

最 終 住 所	経由領事館の名称	ふり 氏	がな 名	生年月日	備 考

備考

- 1 「最終住所」欄は、最終住所地登録の場合に限り最終住所を記載し、本籍地登録の場合は「本籍地登録」と記載しなければならない。
- 2 法第41条の規定により在外投票人名簿に表示（令第28条の規定により表示の消除をしたときを除く。）若しくは訂正等をしたとき又は法第42条の規定により在外投票人名簿から抹消をしたときは、「備考」欄にその旨及びその年月日を記載しなければならない。
- 3 この書面の表紙には、次のとおり記載しなければならない。

縦覧期間	年	月	日から	年	月	日まで
在 外 投 票 人 名 簿 登 録 者 一 覧 表						
都（道府県）郡（市）（区）町（村）						投票区

- 4 この書面の巻末には、次のとおり記載しなければならない。

この書面は、日本国憲法の改正手続に関する法律第38条の規定により縦覧に供する書面である。

年 月 日

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長 氏

名 印